

政 委 第 39 号
平成 27 年 1 月 9 日

文 部 科 学 大 臣
下 村 博 文 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会
委員 長 岡 素 之

独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する
勧告の方向性について

今般、当委員会は、貴省所管の独立行政法人（独立行政法人日本原子力研究開発機構）の主要な事務及び事業の改廃に関して勧告の方向性を別紙のとおり取りまとめました。

今後、貴省におかれては、この勧告の方向性の趣旨が最大限いかされるよう見直しを進めていただき、最終的な見直し内容を決定した際には、当委員会に通知していただくようお願いいたします。

また、独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 66 号）附則第 2 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣は、当委員会の意見を聴いた上で新中長期目標を策定することとされておりますので、最終的な見直し内容とともに、新中長期目標案の提出をお願いいたします。

独立行政法人日本原子力研究開発機構の主要な事務及び事業の改廃に
関する勧告の方向性

独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下「本法人」という。）の主要な事務及び事業については、国の政策を実現するための実施機関として法人の政策実施機能の最大化を図るため、独立行政法人として真に担うべきものに特化し、「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するとともに、国の財政支出の縮減にもつながるよう、以下の方向で見直しを行うものとする。

第1 組織のガバナンス強化

本法人では、「もんじゅ」の保守管理上の不備の問題やJ-PARC事故等を受け、「日本原子力研究開発機構の改革の基本的方向」（平成25年8月8日文部科学省日本原子力研究開発機構改革本部。以下「基本的方向」という。）及び「日本原子力研究開発機構改革計画」（平成25年9月26日日本原子力研究開発機構）に基づき、平成25年10月以降、安全を最優先とした組織を目指した組織や業務の改革を行ってきている（資料1及び資料2参照）。

しかし、機構の各施設における放射性物質の漏えいや火災、監視設備の点検の不備、研究所内への不審者の立入などの事例が後を絶たず、組織全体として安全意識の醸成は、十分なものとなっていない。今後、機構が原子力に関する研究開発を行っていく上で、組織全体として、より一層、安全を最優先としつつ、効率的・効果的な業務運営を目指していくことが強く求められるものである。

このため、以下の措置を講ずるものとする。

- (1) 本法人は、安全に関し、理事長の考え方の周知・徹底、グループでの討論、役員の施設・設備の巡視等の取組を実施することで、職員の意識向上に取り組んできているが、今後においては、業務に従事する職員一人一人が、徹底した安全意識をもって業務に従事し、業務上の問題点を改善していくことが重要である。このため、直ちに、それぞれの研究開発の現場にそれら現場職員による取組を統括することができる者を置くなど現場レベルでの改善を推進する手法を導入するものとする。

また、それぞれの業務を管理する責任者である役員が、上記の現場における安全

の確保や問題点の改善等の取組を先導するものとし、それらの進捗が遅れた場合、関係役員の業績評価を踏まえた手当の減算等により責任を明確化するものとする。

(2) それぞれの現場における、業務における安全を確保するために日々実施しなければならない事項、事故等の発生時に必要となる対処方法、報告・連絡手順等の業務管理、保守点検方法等の仕組みを直ちに整備し、不断に見直して改善するものとする。

(3) 本法人は、平成26年4月1日、従来の8研究開発部門17事業所等を6部門及び共通管理部門に集約し、各担当理事を部門の長とする一元的な責任体制を整備している(資料1参照)。今後においては、これまでの組織体制の見直しによる効果や課題を総括した上で、安全管理に係る組織や体制の不断の見直しを行うものとする。

(4) 本法人が「もんじゅ」の再稼働を目指し、また、原子力に関する研究開発を推進していくことに対する国民の視線は厳しいことが想定される。本法人は、自らの業務に対する国民の理解を得、信頼回復を図るとともに、原子力の安全性に対する国民の信頼回復に資するため、上記(1)から(3)までの取組に加え、原子力そのものの安全性向上に貢献するため、①本法人が果たすべき役割、②研究開発の内容を明確化し、これを着実に実施するものとする。

(5) 上記(1)から(4)までの取組状況、実績や、事故等発生時の詳細な原因分析・対応状況等については、一層積極的かつ迅速に公表するものとする。

第2 事務及び事業の見直し

1 「もんじゅ」における高速炉に関する研究開発

高速増殖原型炉「もんじゅ」において今後実施を予定する研究開発内容については「もんじゅ研究計画」(平成25年9月30日文科科学省)に掲げられ、また、「もんじゅ」の位置付けについては、「エネルギー基本計画」(平成26年4月11日閣議決定)(資料3参照)において、核燃料サイクル、廃棄物の減容・有害度の低減等に関する研究開発を行うものとされている。

一方、平成7年12月の金属ナトリウム漏えい事故をはじめ、22年8月の原子炉内中継装置の落下事故、24年度以降の保安規定に基づく機器の点検漏れの発覚などによ

り、これまで約 19 年の長きにわたり本格的な運転を行っていない上、今後克服しなければならない課題も多く、再稼動のめども立っていない状況である。

さらに、その間、毎年度多額の施設の維持管理経費等を費やすなどの状況となっている（25 年度予算で約 174 億円、26 年度予算で約 199 億円。資料 4 参照）。

以上のような状況を踏まえ、「もんじゅ」が国民の信頼を回復し、「エネルギー基本計画」に位置付けられた役割を確実に果たすことができるよう、以下の措置を講ずるものとする。

(1) 今後の研究開発の工程等の明確化

「もんじゅ」で実施する研究開発については、それらをいつから開始し、いつ成果を得ることができるのか見通すことができないことから、それらの研究開発の必要性自体に疑問が生じることにもなりかねない。このため、高速炉の研究開発についての長期的な方向性、当該方向性における「もんじゅ」の研究開発の位置付けや目的等を明確化した「エネルギー基本計画」や「もんじゅ研究計画」に基づき、原子力に関する研究開発政策を担う文部科学省の主導の下、本法人は、可能な限り早期の再稼動に向けた課題別の具体的な工程表を策定し、個々の研究開発の実施方法、成果内容・時期、活用方法等を具体的かつ明確に示すものとする。

また、安全の確保を最優先とした上で再稼動するまでの間における維持管理経費の削減方策を早急に策定し、それに沿った取組を行うものとする。

さらに、現行の中期計画において予定された本格運転の開始及びその後の研究開発ができていない状況を踏まえ、「もんじゅ」の再稼動が大幅に遅れた場合について、関係役職員の業績評価を踏まえた手当の減算等により責任を明確化するものとする。

(2) 保守管理の在り方、事故等防止対策の見直し及び明確化

本法人は、これまで、「もんじゅ」について、安全に対する意識改革等の取組は行ってきたものの、保守管理上の不備等による原子力規制委員会からの保安措置命令の解除が必要となっているほか、長期間にわたる監視設備の点検不備の放置の事例が発覚するなど、克服すべき課題が残されている。

「もんじゅ」の再稼動を目指すに当たっては、業務に従事する職員一人一人が、徹底した安全意識をもって業務に従事し、業務上の問題点を改善していくことが必要であるが、現状、これらのことが現場の職員により行われるよう管理、統括等が

十分になされていない状況である。

したがって、現場の職員の安全意識の徹底、業務上の問題点の改善等を行うことができるよう、直ちに、それらの取組を統括することができる者を置くなど現場レベルでの改善を推進する手法を導入するものとする。

また、これまでの事故等の原因等の分析結果等を踏まえ、速やかに、現場における、安全を確保するために日々実施しなければならない事項、事故等の発生時に必要となる対処方法、報告・連絡手順等を示したマニュアルを整備するなど、安全に稼働させ、事故の発生を防止するための業務管理、保守点検方法等の仕組みを整備するものとする。

(3) 国民の理解を得るための十分な説明

福島第一原子力発電所事故以降、原子力施設の安全性に対する国民の関心は非常に高くなっており、「もんじゅ」の再稼働に対する国民の理解を得ることが必要不可欠であることから、

- ① 再稼働までの具体的な工程
 - ② 「もんじゅ」において実施する研究開発の意義・目的、成果内容・時期、成果の活用（貢献）方法
 - ③ 安全性についての合理的な根拠
- について早急に取りまとめ、国民に対し分かりやすい形で公表するものとする。

(4) 研究開発内容の見直し等

「もんじゅ」における高速炉に関する研究開発については、一定程度長期間を要するものも多く、今後も引き続き、研究開発の進捗状況、国際的な高速炉に関する研究開発の動向、社会情勢の変化等を踏まえて評価を行い、研究開発の重点化・中止等不断の見直しを行うものとする。

2 HTTR（高温ガス炉）における研究開発

「エネルギー基本計画」においては、安全性の高度化に関する原子力技術の研究開発の推進の例として高温ガス炉が掲げられており（資料3参照）、今後、文部科学省において、将来の実用化像やそれに向けた具体的な研究課題等について検討されることとなっている。

他方、本法人のHTTR（高温ガス炉）については、東日本大震災以降稼働しておらず、現状、新規制基準への適合確認の後、平成27年度中の再稼働に向けて維持管理を行っている状況であるが、その間も多額の維持管理経費等を費やしている（平成25年度予算で約5.5億円、26年度予算で約5.6億円）。

本法人は、今後、HTTR（高温ガス炉）に加え、高速増殖原型炉「もんじゅ」における研究開発も実施していくことを想定していることから、限りある本法人の経営資源の中で、HTTR（高温ガス炉）に関する研究開発にどの程度重点を置いていくかということも重要である。

このため、HTTR（高温ガス炉）に関する研究開発については、以下の措置を講ずるものとする。

① 文部科学省は、高温ガス炉の実用化像やそれに向けた具体的な研究課題等の検討について、次期中長期目標期間中の早期に結論を得るものとする。それを踏まえ、HTTR（高温ガス炉）に関する研究開発について、本法人の研究開発業務の中でどの程度重点を置いて研究開発を実施していくかということをも明確化するものとする。

また、安全の確保を最優先としつつ、再稼働するまでの間における維持管理経費の削減方策を策定し、それに沿った取組を行うものとする。

② 本法人は、実用化に向けた研究課題に即して、実際に実施する具体的な研究開発内容を明確化し、それらの個々の研究開発ごとに、いつまでにどのような成果を得て、それをどのような方法で活用するか等を具体化し、着実に研究開発を進めるものとする。

3 放射性廃棄物の最終処分等に関する研究開発

使用済燃料問題については、「エネルギー基本計画」においても、将来世代に先送りしないようその対策を着実に進めることが不可欠であることから、地層処分に関する調査・研究や、減容化・有害度低減のための技術開発を推進すること等とされている（資料3参照）。

本法人は、これまで、放射性廃棄物の最終処分等に関する研究開発として、坑道掘削による深地層の研究開発等を実施してきたが、一方、基本的方向においては、①今

後早急に、瑞浪及び幌延の坑道における調査研究の成果を取りまとめ、施設の廃止を含め今後の方針を策定、②早急に、廃止措置すべき施設の優先順位付けをすることが重要等とされており、限りある本法人の経営資源の中で、放射性廃棄物の最終処分等に関する研究開発等についても合理化、重点化が求められている。

このため、放射性廃棄物の最終処分等に関する研究開発等について、以下の措置を講ずるものとする。

(1) 放射性廃棄物の最終処分等に関する研究開発

本法人の放射性廃棄物の最終処分等に関する研究開発拠点の中には、①幌延拠点（北海道幌延町）や東濃拠点（岐阜県瑞浪市）については、地元地方自治体との協定に基づき放射性廃棄物を持ち込まずに地層処分の研究を行っている、②人形峠拠点（岡山県鏡野町）については、平成 13 年のウラン濃縮プラントの運転終了以降 10 年以上にわたり、鉱山跡地の跡措置、運転を終了した施設・設備の解体・撤去、遠心機等の除染等を行うのみとなっているなど、機構が今後長期的・継続的に施設を保有し研究開発を行う客観的・合理的根拠が明確となっていないものもある。

以上の状況を踏まえ、本法人において施設を保有し実施している放射性廃棄物の最終処分に関する研究開発については、本法人の研究開発業務の効率的・効果的な実施の観点から、他の研究機関への委託などにより重点化するものとする。

また、業務の効率化等の観点から、保有する施設・設備の処分に向け、現時点では役割を終えて使用していない施設・設備については速やかに廃止措置を行うとともに、業務の重点化により不要となる施設・設備等についても計画的に廃止措置を行うものとする。

(2) 低レベル放射性廃棄物の埋設事業

低レベル放射性廃棄物の埋設事業については、独立行政法人日本原子力研究開発機構法の一部を改正する法律（平成 20 年法律第 51 号）により、原子力に関する研究開発等に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分について、発生主体である本法人が、自ら及び他機関からの委託を受けて実施することとして、本法人の業務に位置付けられたところである。

各研究機関、医療機関等において長年発生、累積している低レベル放射性廃棄物については早急な処分を行う必要があるが、上記改正法の施行後 6 年を経過した現

時点においても、埋設地が未選定である等進ちよくが見えていない。

以上の状況を踏まえ、本法人が行うこととされている埋設事業については、次期中長期目標期間中の可能な限り早期に、事業の開始までの具体的な工程・スケジュールを策定し、それに沿って着実に実施するものとする。

4 福島第一原子力発電所事故への対応に関する研究開発

福島第一原子力発電所事故への対応について、本法人は、原子力に関する唯一の総合的研究開発機関として、これまで、関連する研究開発を実施してきており、今後は、研究拠点施設を整備して、事故により発生した放射性物質の性状把握、分析・研究や遠隔操作機器・装置の開発実証等を行うこととしている。

これらの研究開発の成果は、必要なものを遅滞なく廃炉事業等に対して提供することが求められると同時に、基本的方向においては、具体的に機構が担うべき事項を明確にし、合理的かつ効率的に実施することとされている。

このため、今後、福島第一原子力発電所事故への対応に関する研究開発については、以下の措置を講ずるものとする。

① 研究開発の成果を遅滞なく廃炉事業等に対して提供することができるよう、実施する具体的な研究開発内容について、「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」(東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議)の内容を更に具体化し、本法人でなければ実施することができないものに特化して明確化し、研究開発を進めるものとする。

その上で、速やかに研究拠点施設を整備するものとし、本法人においては、個々の研究開発ごとに、いつまでにどのような成果を得て、それをどのような方法で廃炉事業に提供・活用するか等を具体化し、着実に研究開発を進めるものとする。

② また、研究開発を合理的かつ効率的に実施する観点から、諸外国における廃炉措置等に関する研究開発成果、廃炉措置等の進ちよく状況、政府、原子力損害賠償・廃炉等支援機構及び東京電力等の関係機関との役割分担等を踏まえ、研究開発の重点化・中止等の見直しを行いつつ推進するものとする。

5 核融合研究開発

核融合に関する技術については、「エネルギー基本計画」において、「国際協力が進められているITER（国際熱核融合実験炉）計画や幅広いアプローチ活動を始めとする核融合を、長期的視野にたって着実に推進する」とされており（資料3参照）、本法人では、これまで、国際約束であるITER計画における我が国の国内機関としての超伝導コイル等の調達などの貢献や、核融合反応を発生・持続させるための技術の研究開発など、核融合研究開発を実施している。

一方、本法人は、原子力に関する唯一の総合的研究開発機関として着実に成果を得て原子力政策に貢献していくため、実施すべき業務の重点化を図ることが重要課題となっており、基本的方向においても、核融合研究開発については、長期的な視点からの最先端の研究開発であることにより、「国内の他の研究機関へ人材及び施設・設備等を業務移管することとする。」とされている。

現状、文部科学省では、平成28年4月に、核融合研究開発を含む量子科学関連研究の業務について、研究上の親和性・発展性の観点から独立行政法人放射線医学総合研究所へ移管する方向で準備を進めているとしている。

このため、核融合研究開発については、次期中長期目標期間中の早期に、移管までの具体的な工程（成果時期と移管時期との関係も含む）等を明確化し、着実に移管を進めるものとする。

6 ISプロセス（連続水素製造試験装置）による研究開発

「エネルギー基本計画」において、水素エネルギーについては将来の二次エネルギーの中心的役割を担うことが期待されるとして、多様な技術開発や低コスト化を推進することとされている（資料3参照）。

本法人では、平成26年3月、ISプロセス（連続水素製造試験装置）を完成させ、連続水素製造性能の検証等を実施しているが、一方で、原子力に関する唯一の総合的研究開発機関として着実に成果を得て原子力政策に貢献していくため、実施すべき業務の重点化を図ることが重要課題となっている。

そのような状況において、ISプロセス（連続水素製造試験装置）による研究開発は、すでに要素技術が完成し、工学規模の実証段階に達しているものであるが、原子力に関する研究開発との関係が薄いことを踏まえ、次期中長期目標においていつまで

にどのような研究成果を得るのかを明確化した上で、早期に研究成果を取りまとめ、民間等へ移転するものとする。

7 量子ビーム研究

本法人は、原子力に関する唯一の総合的研究開発機関として着実に成果を得て原子力政策に貢献していくため、実施すべき業務の重点化を図ることが重要課題となっており、量子ビーム研究については、基本的方向においても「個々の施設ごとの状況を検証し、国内の他の研究機関への移管も含め業務の見直しを図る。」とされている。

現状、文部科学省では、平成28年4月に、量子ビーム研究の一部を含む量子科学関連研究の業務について、研究上の親和性・発展性の観点から独立行政法人放射線医学総合研究所へ移管する方向で準備を進めているとしている。

このため、量子ビーム研究の一部については、次期中長期目標期間中の早期に、移管までの具体的な工程（成果時期との移管時期との関係も含む）等を明確化し、着実に移管を進めるものとする。

8 使用済燃料再処理施設

本法人では、平成26年9月、東海拠点に所在する使用済燃料再処理施設の一部について、廃止することとしており、これについては、廃止までの工程・時期、廃止後の本法人としての使用済燃料再処理技術の研究開発体系の再整理、施設の当面の利活用及びその後の処分計画等について明確化し、これに即して着実に措置するものとする。

第3 保有資産の見直し

1 自己収入の確保

本法人では、保有する研究施設・設備を大学、公的研究機関、民間企業といった外部の利用に供している（資料5参照）。これらの施設のうち、例えばJ-PARCについては、外部利用の需要が非常に高く、有償利用及び無償利用を合わせた平成25年度の課題実施件数は147件に上っているにもかかわらず、有償利用の割合が当初の見込みよりも低かったため、同年度の利用料収入は約1,700万円にとどまっている（1日当たり利用料は約200万円）。これについて、文部科学省は、これまでは利用者ニーズ

を引き出すことを目的として利用料金を軽減してきたとしているが、今後においては、利用料収入の増加のための取組の一環として、速やかに、利用料金の軽減措置について見直しを行うものとする。

2 保有資産の処分等

本法人では、これまで、業務の効率化等の観点から、保有する必要性がなくなった研究施設・設備、分室、宿舍等の資産の処分、運営の合理化等の取組を行ってきた。

今後、本法人が、原子力に関する唯一の総合研究開発機関として、求められる成果を適時適切に得て我が国の原子力利用に貢献していくためには、保有資産を絞り込み、組織運営の一層の合理化・効率化を図っていく必要がある。

このため、機構が保有する資産について、以下の措置を講ずるものとする。

(1) 展示施設の処分等

本法人では、地域住民による正しい原子力の理解増進に資すること等を目的として運営してきた9展示施設のうち6施設について、平成24年8月までにその機能の廃止を行った。しかし、廃止後も処分が進まず、その間、毎年度多額の維持費を要していることから、早急にその必要性を検証し、これらの施設の処分を行うものとする（資料6参照）。

また、現在展示施設として機能している3施設のうち2施設（きつづ光科学館ふおとん及び大洗わくわく科学館）については他法人等へ移管する方向で検討しているところであり、残り1施設（むつ科学技術館）についても、できる限り早期に、利用者数の推移等も踏まえ展示施設としての必要性を検証した上で、可能な限り施設の処分を行うものとする。

(2) その他保有資産の処分等

一層の効率的な組織運営の観点から、上記以外の保有資産（資料7参照）についても、引き続き、機構が保有することの必要性について厳格に検証し、具体的な計画のもとに、処分等を着実に推進するものとする。

上記第1、第2及び第3に加え、業務全般について以下の取組を行うものとする。

1 調達業務における透明性・効率性の確保

本法人では、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、これまで、契約における競争性の確保の観点から随意契約の見直しを行い、機構における契約案件数に占める随意契約件数の割合は減少してきている（資料8参照）。

一方、一般競争入札により行われている契約案件においては高落札率案件が比較的多く見られ、中には、複数者が応札している契約案件で落札率が100パーセントとなっているものもみられる（資料9参照）など、実質的な競争性や透明性が確保されていないものも見られる。

このため、今後、調達業務については、以下の措置を講ずるものとする。

(1) 一般競争入札における透明性・効率性の確保

競争性が高い契約方式である一般競争入札により行われている案件については、契約方式のみならず、実質的な競争性や透明性が確保されることが求められる。このため、複数者が応札している案件で落札率が100パーセントなど高落札率となっている一般競争契約案件などについて、契約監視委員会等における個々の案件ごとの原因の分析・検討等を踏まえた改善方策を講ずるものとする。また、特殊な仕様内容の案件、原子力施設・設備で求められる相当程度の品質を確保する必要がある案件等については、必要に応じ、総合評価落札方式や随意契約も含め、最適な契約方式への見直しを行うものとする。

(2) その他契約事務の効率化のための取組

本法人の業務の効率化を図るための方策として、契約事務の見直しは重要である。このため、機構全体での案件を精査し、同様の内容の案件を別個に複数行っている場合は、それら複数の案件を一括調達するなど、契約事務の効率化のための機構全体の取組について継続するものとする。

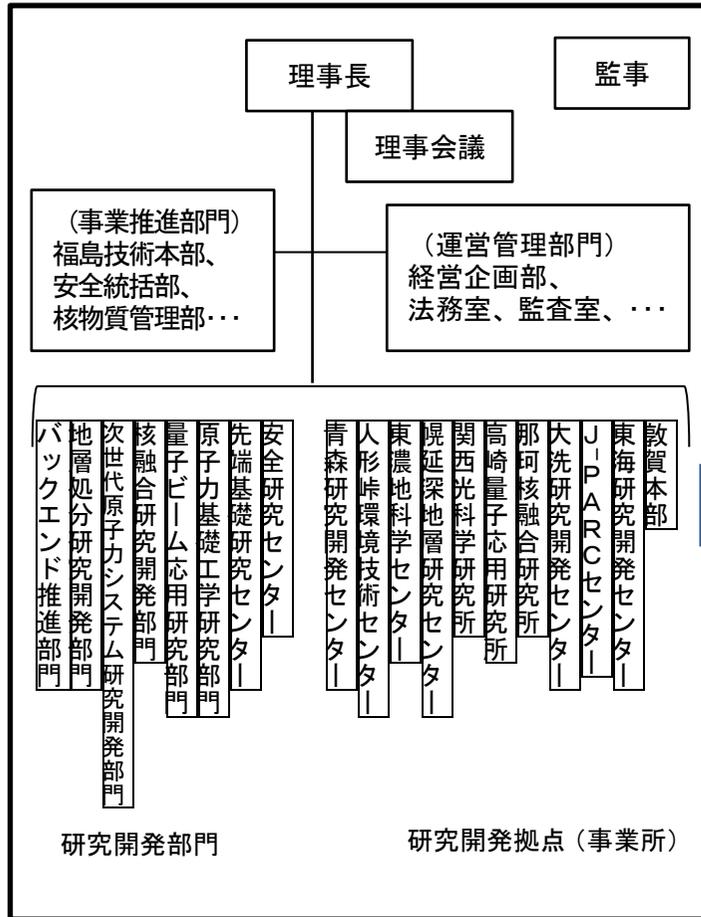
なお、これまで取り組んできている随意契約の見直しについては、随意契約とする案件の範囲の合理性等について、引き続き見直しを行いつつ取組を継続するものとする。

- 2 的確な評価を実施するため、主務大臣は、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）に基づき、目標を策定するものとする。

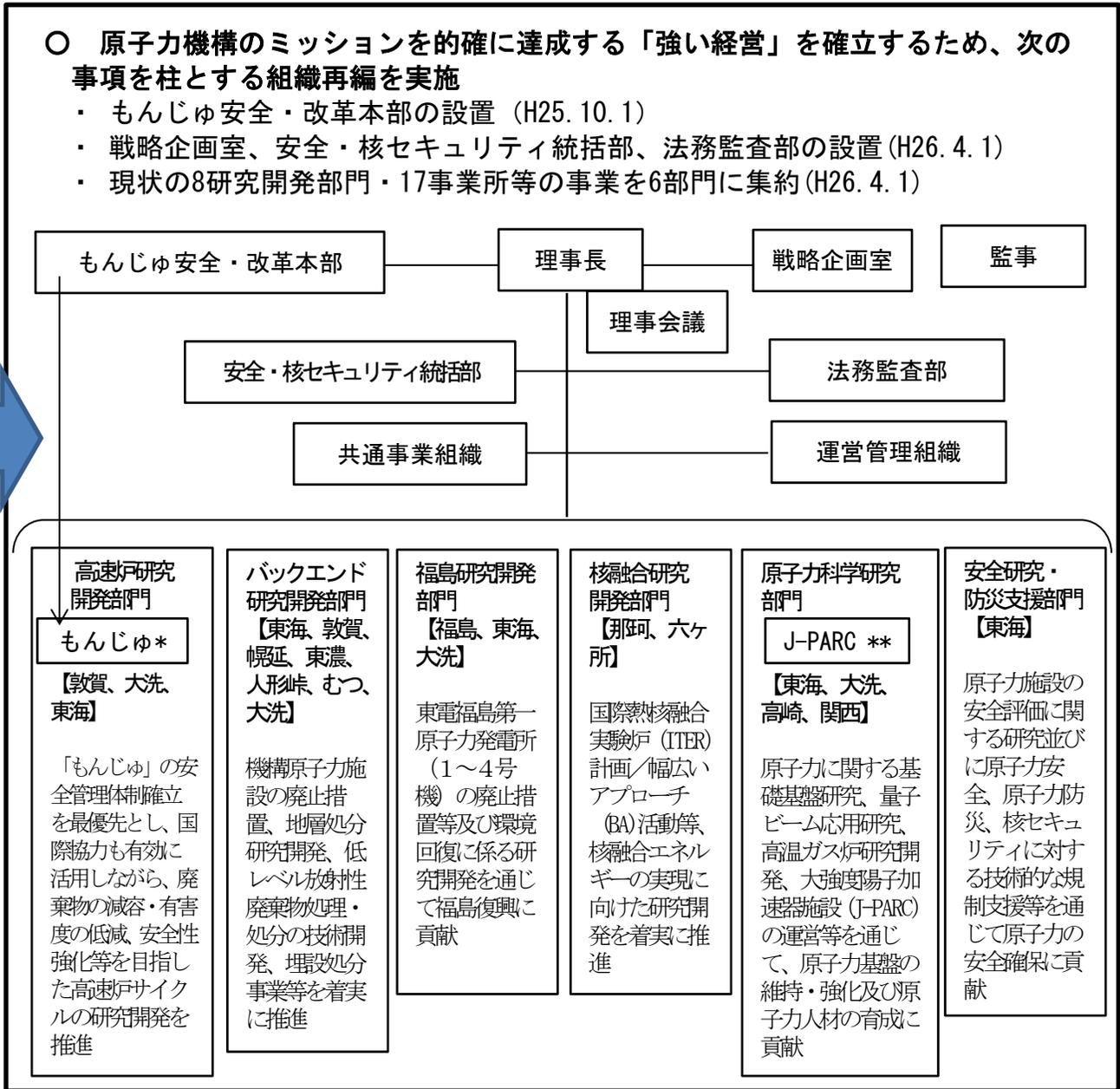
- 3 特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。

日本原子力研究開発機構の組織再編の概要

<再編前>



<再編後>



- (注)
- 文部科学省提出資料を基に、当省で作成
 - 右<再編後>の図中、【】内は主な事業実施場所
 - *) もんじゅの改革の重要案件については、本部長(理事長)が直接指揮
 - **) J-PARCは機構とKEK(高エネルギー加速器研究機構)の共同事業であり、重要事項は理事長が指揮

高速炉研究開発部門
もんじゅ*
【敦賀、大洗、東海】

「もんじゅ」の安全管理体制確立を最優先とし、国際協力も有効に活用しながら、廃棄物の減容・有害度の低減、安全性強化等を目指した高速炉サイクルの研究開発を推進

バックエンド研究開発部門
【東海、敦賀、幌延、東濃、人形峠、むつ、大洗】

機軸原子力施設の廃止措置、地層処分研究開発、低レベル放射性廃棄物処理・処分の技術開発、埋設処分事業等を着実に推進

福島研究開発部門
【福島、東海、大洗】

東電福島第一原子力発電所(1~4号機)の廃止措置等及び環境回復に係る研究開発を通じて福島復興に貢献

核融合研究開発部門
【那珂、六ヶ所】

国際核融合実験炉(ITER)計画/幅広いアプローチ(BA)活動等、核融合エネルギーの実現に向けた研究開発を着実に推進

原子力科学研究部門
J-ARC **
【東海、大洗、高崎、関西】

原子力に関する基礎基礎研究、量子ビーム応用研究、高温ガス炉研究開発、大強度陽子加速器施設(J-PARC)の運営等を通じて、原子力基盤の維持・強化及び原子力人材の育成に貢献

安全研究・防災支援部門
【東海】

原子力施設の安全評価に関する研究並びに原子力安全、原子力防災、核セキュリティに対する技術的な規制支援等を通じて原子力の安全確保に貢献

研究開発拠点

資料2

平成26年4月1日現在

東濃地区

高レベル放射性廃棄物処分技術に関する研究開発（結晶質岩系対象）を実施



幌延地区

高レベル放射性廃棄物処分技術に関する研究開発（堆積岩系対象）を実施



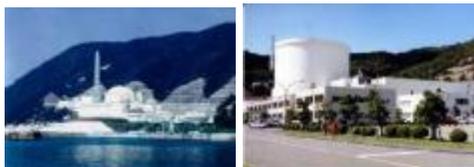
青森地区

原子炉施設の廃止措置、ITER計画を補完するBA活動を実施



敦賀地区

もんじゅにおけるFBRサイクル実用化へ向けた研究開発、ふげんにおける廃止措置研究を実施



福島地区

東京電力(株) 第一原子力発電所事故関連の対応業務を実施



東海地区

安全研究、原子力基礎・基盤研究の推進、中性子利用研究の推進、高レベル放射性廃棄物処分技術に関する研究開発、FBR燃料加工開発、軽水炉再処理技術開発、原子力研修や防災研修を実施



人形峠地区

ウラン濃縮関連施設の廃止措置を実施



大洗地区

常陽や照射後試験施設等によるFBRサイクル技術開発、HTTR等による核熱利用研究、JMTRによる軽水炉の高経年化対策等の安全研究等を実施



関西地区

光量子や放射光を用いた量子ビーム応用研究を実施



東京・柏地区

計算科学研究等を実施

高崎地区

荷電粒子等を用いた量子ビーム応用研究を実施



那珂地区

ITER計画推進、炉心プラズマ研究、核融合工学研究を実施



「エネルギー基本計画」（平成 26 年 4 月 11 日閣議決定）＜抜粋＞

1 「もんじゅ」における高速炉に関する研究開発 関係

第 3 章 エネルギーの需給に関する長期的、総合的かつ計画的に講ずべき施策

第 4 節 原子力政策の再構築

4. 対策を将来へ先送りせず、着実に進める取組

(2) 核燃料サイクル政策の推進

①再処理やプルサーマル等の推進

もんじゅについては、廃棄物の減容・有害度の低減や核不拡散関連技術等の向上のための国際的な研究拠点と位置付け、これまでの取組の反省や検証を踏まえ、あらゆる面において徹底的な改革を行い、もんじゅ研究計画に示された研究の成果を取りまとめることを目指し、そのため実施体制の再整備や新規基準への対応など克服しなければならない課題について、国の責任の下、十分な対応を進める。

(注) 本文中の下線は当省が付した。

2 H T T R (高温ガス炉)における研究開発

5 核融合研究開発

6 I S プロセス (連続水素製造試験装置) による研究開発

} 関係

第 4 章 戦略的な技術開発の推進 (エネルギーの需給に関する施策を長期的、総合的かつ計画的に推進するために重点的に研究開発するための施策を講ずべきエネルギーに関する技術及び施策)

2. 取り組むべき技術課題

また、こうした 国産エネルギー源を有効に利活用できる二次エネルギーである水素エネルギーの実装化は中長期的に重要な課題であり、水素の製造から貯蔵・輸送、利用に関わる技術を今から着実に進めていく。また、水素製造を含めた多様な産業利用が見込まれ、固有の安全性を有する高温ガス炉など、安全性の高度化に貢献する原子力技術の研究開発を国際協力の下で推進する。さらに、国際協力が進められている I T E R 計画や幅広いアプローチ活動を始めとする核融合を長期的視野にたって着実に推進するとともに、… (略) …。

(注) 本文中の下線は当省が付した。

3 放射性廃棄物の最終処理等に関する研究開発 関係

第3章 エネルギーの需給に関する長期的、総合的かつ計画的に講ずべき施策

第4節 原子力政策の再構築

4. 対策を将来へ先送りせず、着実に進める取組

世界の使用済燃料の状況については、OECD加盟国の使用済燃料総量だけでも2011年時点で約185,000トンとなっており、使用済燃料問題は世界共通の課題である。原子力利用に伴い確実に発生するものであり、将来世代に負担を先送りしないよう、現世代の責任として、その対策を確実に進めることが不可欠である。このため、使用済燃料対策を抜本的に強化し、総合的に推進する。

(1) 使用済燃料問題の解決に向けた取組の抜本強化と総合的な推進

①高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組の抜本強化

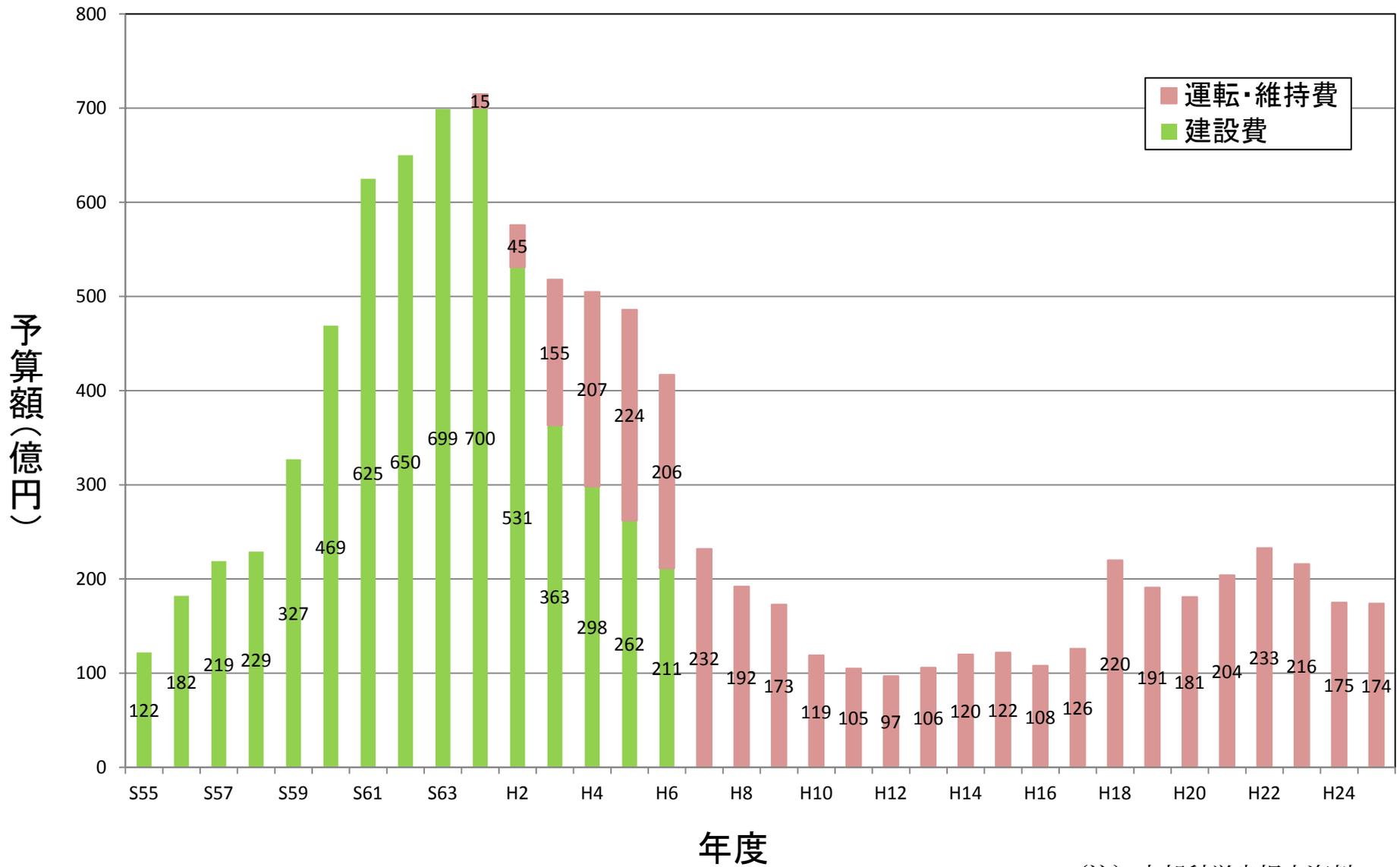
高レベル放射性廃棄物については、i) 将来世代の負担を最大限軽減するため、長期にわたる制度的管理（人的管理）に依らない最終処分を可能な限り目指す、ii) その方法としては現時点では地層処分が最も有望である、との国際認識の下、各国において地層処分に向けた取組が進められている。我が国においても、現時点で科学的知見が蓄積されている処分方法は地層処分である。他方、その安全性に対し十分な信頼が得られていないのも事実である。したがって、地層処分を前提に取組を進めつつ、可逆性・回収可能性を担保し、今後より良い処分方法が実用化された場合に将来世代が最良の処分方法を選択できるようにする。

③放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための技術開発

…（略）… このため、放射性廃棄物を適切に処理・処分し、その減容化・有害度低減のための技術開発を推進する。具体的には、高速炉や、加速器を用いた核種変換など、放射性廃棄物中に長期に残留する放射線量を少なくし、放射性廃棄物の処理・処分の安全性を高める技術等の開発を国際的なネットワークを活用しつつ推進する。また、最終処分に係る検討・進捗状況を見極めつつ、最終処分と減容化等技術開発や、関連する国際研究協力・研究人材の育成などの一体的な実施の可能性について検討する。

（注）本文中の下線は当省が付した。

図2.1 「もんじゅ」の事業費(予算額)の推移



(注) 文部科学省提出資料

供用施設の利用料収入

【J-PARCセンター 物質・生命科学実験施設(MLF)】

年度・期	採択状況			利用料金(1日当たり) 単位:千円	利用料収入 単位:千円
	総採択数 (内部利用含む)	採択課題数 (成果公開)	採択課題数 (成果非公開)		
平成20年度	67	31	0	1,572	
平成21年度A期	125	83	2		324
平成21年度B期	107	68	1		
平成22年度A期	152	80	6		15,994
平成22年度B期	163	90	10		
平成23年度A期	175	104	9		5,674
平成23年度B期	121	50	9		
平成24年度A期	225	133	18	1,729	44,123
平成24年度B期	275	185	16		
平成25年度A期	258	170	11	2,075	17,619
平成25年度B期	175	86	12		
平成26年度A期	279	193	11	2,490	

施設名	利用収入(単位:千円)					
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
東海(JRR-3、JRR-4、燃料試験施設、 タンデム加速器、放射線標準施設)	253,691	195,652	244,634	17,539	8,549	12,909
大洗(常陽、JMTR)	439	9,357	45,090	14,266	12,099	6,848
高崎(TIARA、1号加速器、 Co-60照射施設)	66,540	62,470	59,448	66,204	51,184	62,620
関西(放射光、レーザー施設)	3,769	3,231	4,116	4,589	4,264	4,732
東濃(ペレットロン)	160	244	1,369	1,924	714	1,944
むつ(タンデトロン)	12,469	12,091	13,259	13,577	10,930	9,966
合計	337,068	283,045	367,916	118,099	87,740	99,019

展示施設一覧等

名称	大洗わくわく科学館	きつづ光科学館 ふおとん	むつ科学技術館	旧 アクアトム	旧 エムシースクエア	旧 アトムワールド	旧 テクノ交流館リコッティ	旧 人形峠展示館	ゆめ地創館
住所	茨城県大洗町港中央12	京都府木津川市梅美台8丁目1番6	青森県むつ市大字関根字北関根693番地	福島県敦賀市神楽町2丁目2番4号	福島県敦賀市白木1丁目	茨城県東海村村松4-33	茨城県東海村舟石川駅東3丁目1番1号	岡山県鏡野町上齋原1550	北海道天塩郡幌延町北進432番2
現在の使用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・維持費を抑えつつ、運営中 ・他の法人への移管を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持費を抑えつつ、運営中 ・他の法人への移管を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界で唯一の船用原子炉が見学できる展示施設として運営中 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度末に展示施設としての運営を停止し、閉鎖 ・地元自治体と文科省、機構との間で、方針に沿い福島県・敦賀市への譲渡もしくは解体の方向で協議中 ・敦賀事業本部の職員を配置し、防犯・防災上の施設管理を行っている。なお、企業との技術相談業務を実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度末に展示施設としての運営を停止し、閉鎖 ・「もんじゅ」視察者の受付及び事前説明の場及び職員等の教育研修の場等として利用 ・非常時にはプレスセンターとして利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度末に展示施設としての運営を停止し、閉鎖 ・平成23年7月から、福島県の委託により、福島県民の体内放射能測定（ホールボディカウンタ測定）の受付及び結果説明の場として利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度末に展示施設としての運営を停止し、閉鎖 ・東海村の取得意思表明を受け、財産処分の認可を平成26年5月に取得 ・譲渡（平成27年度中を予定）までの期間、2階、3階は、核不拡散・核セキュリティ総合支援センターの居室や研修室などとして利用 ・1階は、同支援センターの国際フォーラムなどに使用する他、一般の方々も利用可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度末に展示施設としての運営を停止し、閉鎖 ・研究施設の視察者などへの事業説明や、入札会場などとして利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年8月末に、展示施設としての運営を停止し、地元との協定（放射性物質を持ち込まない等）に基づき設置した経緯などを踏まえ、事業活動の状況説明や成果の公開の場に変更 ・当該事業所における研究計画終了（現時点では平成30年代前半頃を予定）まで、機構で維持したうえで、廃止または移管の方針 ・地下研究施設内をITVカメラとモニターで常時公開し、透明性を確保 ・地下研究施設への視察者などの受付や研究内容・成果の説明の場として利用

名称	展示施設			旧展示施設					
	大洗わくわく科学館	きつづ光科学館ふおとん	むつ科学技術館	旧 アクアトム	旧 エムシースクエア	旧 アトムワールド	旧 テクノ交流館リコッティ	旧 人形峠展示館	ゆめ地創館
平成25年度 人件費 (むつ科学館は運営委託費)	約1,470万円	約1,900万円	約4,160万円	0	0	0	0	0	0
平成25年度 維持費	約2,490万円	約520万円	約90万円	約1,710万円	約680万円	約1,030万円	約2,040万円	約70万円	約1,430万円
平成25年度合計	約3,960万円	約2,420万円	約4,250万円	約1,710万円	約680万円	約1,030万円	約2,040万円	約70万円	約1,430万円
平成24年度 人件費 (むつ科学館は運営委託費)	約1,820万円	約1,680万円	約4,160万円	0	0	0	0	0	0
平成24年度 維持費	約3,460万円	約200万円	約160万円	約2,200万円	約700万円	約950万円	約1,990万円	約170万円	約2,180万円
平成24年度合計	約5,280万円	約1,880万円	約4,320万円	約2,200万円	約700万円	約950万円	約1,990万円	約170万円	約2,180万円
平成23年度 人件費(運営委託費)	約4,200万円	約6,960万円	約5,780万円	約7,110万円	アクアトム委託費を含む	約6,560万円	アトムワールド委託費を含む	約750万円	約780万円
平成23年度 維持費	約3,290万円	約690万円	約200万円	約4,060万円	約1,000万円	約2,480万円	約2,360万円	約240万円	約1,530万円
平成23年度合計	約7,490万円	約7,650万円	約5,980万円	約11,170万円	約1,000万円	約9,040万円	約2,360万円	約990万円	約2,310万円
平成22年度 人件費(運営委託費)	約4,500万円	約7,350万円	約5,780万円	約7,050万円	アクアトム委託費を含む	約8,350万円	アトムワールド委託費を含む	約1,180万円	約1,740万円
平成22年度 維持費	約3,460万円	約880万円	約150万円	約3,760万円	約1,240万円	約1,730万円	約1,990万円	約280万円	約2,160万円
平成22年度合計	約7,960万円	約8,230万円	約5,930万円	約10,810万円	約1,240万円	約10,080万円	約1,990万円	約1,460万円	約3,900万円
平成21年度 人件費(運営委託費)	約5,510万円	約7,700万円	約6,100万円	約8,070万円	アクアトム委託費を含む	約8,820万円	アトムワールド委託費を含む	約2,230万円	約1,890万円
平成21年度 維持費	約4,000万円	約1,060万円	約110万円	約4,260万円	約1,910万円	約2,800万円	約2,780万円	約340万円	約1,880万円
平成21年度合計	約9,510万円	約8,760万円	約6,210万円	約12,330万円	約1,910万円	約11,620万円	約2,780万円	約2,570万円	約3,770万円
入場者数(年度) ※3施設は平成25年度実績、 6施設は閉館年度実績	51,114名	23,783名	15,393名	75,527名	17,288名	73,911名	100,670名	11,304名	6,892名
入場料	大人200円 子供100円	大人300円 高校生200円 小中100円 (平成23年度まで)	大人300円 高校生200円 小中100円	無料	無料	無料	多目的ホール等の施設利用料あり	無料	無料
平成25年度 収入実績	約360万円	無料	約130万円	-	-	-	約50万円	-	-
平成24年度 収入実績	無料	無料	約150万円	-	-	-	約180万円	-	-
平成23年度 収入実績	無料	約520万円	約170万円	-	-	-	約220万円	-	-
平成22年度 収入実績	約570万円	約440万円	約170万円	-	-	-	約310万円	-	-
平成21年度 収入実績	約610万円	約500万円	約200万円	-	-	-	約270万円	-	-

アクアトムは平成24年3月閉館、エムシースクエアは平成24年3月閉館、アトムワールドは平成24年3月閉館、テクノ交流館リコッティは平成23年3月閉館、人形峠展示館は平成24年3月閉館、ゆめ地創館は平成24年8月閉館

(注) 文部科学省提出資料

保有資産の一例 (福利厚生施設の保有状況(平成25年度))

No.	施設名	所在地	事業所名	事業所の敷地内かどうか	取得年月	建物延べ床面積(m ²)	土地総面積(m ²)	平成25年度年間維持費(円)
1	グラウンド	茨城県那珂郡東海村	核燃料サイクル工学研究所	敷地内	H17.10	-	14,841.40	2,216
2	グラウンド	茨城県東茨城郡大洗町	大洗研究開発センター	敷地内	H17.10	-	21013.62	0
3	グラウンド	京都府木津川市	関西光科学研究所	敷地内	H17.10	-	1,008.00	0
4	グラウンド	群馬県高崎市	高崎量子応用研究所	敷地内	H17.10	-	16,919.60	0
5	グラウンド	茨城県那珂郡東海村	原子力科学研究所	敷地内	H17.10	-	839.20	0
6	グラウンド	青森県むつ市	青森研究開発センター	敷地内	H17.10	-	24000.00	0
7	グラウンド	茨城県那珂市	那珂核融合研究所	敷地内	H17.10	-	15867.00	0
8	テニスコート	青森県むつ市	青森研究開発センター	敷地内	H17.10	1179.92	1180.00	0
9	テニスコート	茨城県那珂郡東海村	原子力科学研究所	敷地内	H17.10	-	115.80	0
10	テニスコート	茨城県那珂郡東海村	核燃料サイクル工学研究所	敷地内	H17.10	-	1,233.50	0
11	テニスコート	茨城県東茨城郡大洗町	大洗研究開発センター	敷地内	H17.10	-	3744.00	0
12	テニスコート	岐阜県土岐市	東濃地科学センター	敷地内	H17.10	-	666.00	0
13	テニスコート	京都府木津川市	関西光科学研究所	敷地内	H17.10	-	861.00	0
14	テニスコート	群馬県高崎市	高崎量子応用研究所	敷地内	H17.10	-	3,799.60	0
15	テニスコート	茨城県那珂市	那珂核融合研究所	敷地内	H17.10	-	2960.00	0
16	体育館	福井県敦賀市	敦賀本部	敷地外	H17.10	1703.35	13091.48	948,197
17	体育館	青森県むつ市	青森研究開発センター	敷地内	H17.10	452.23	452.00	3,440
18	体育館	茨城県那珂郡東海村	原子力科学研究所	敷地内	H17.10	1422.32	13,884.16	899,615
19	体育館	茨城県那珂郡東海村	核燃料サイクル工学研究所	敷地内	H17.10	1770.46	9,903.99	20,266
20	体育館	茨城県東茨城郡大洗町	大洗研究開発センター	敷地内	H17.10	1366.72	1177.79	9,202
21	体育館	岡山県苫田郡鏡野町	人形峠環境技術センター	敷地内	H17.10	1497.82	30206.89	262,017
合計						9,392.82	177,765.02	2,144,953

(注) 文部科学省提出資料

入札情報

○ 契約状況の推移

(単位：件、億円)

区 分	平成 19 年度実績		20 年度実績		21 年度実績		22 年度実績		23 年度実績		24 年度実績		(参考) 見直し計画		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
一般競争入札等	競争入札等	(26.8%) 2,029	(44.2%) 580	(60.3%) 3,774	(58.6%) 866	(68.9%) 4,293	(60.2%) 766	(77.2%) 3,789	(68.7%) 948	(84.8%) 4,141	(67.3%) 818	(88.5%) 4,122	(87.2%) 1,245	(82.2%) 5,147	(86.7%) 1,279
	企画競争等	(0.3%) 21	(0.0%) 1	(14.3%) 898	(7.8%) 115	(14.8%) 923	(10.5%) 133	(15.8%) 777	(10.2%) 140	(8.1%) 397	(15.6%) 190	(6.8%) 317	(5.5%) 79	(11.3%) 705	(6.6%) 98
随意契約		(72.9%) 5,522	(55.8%) 732	(25.4%) 1,587	(33.6%) 496	(16.3%) 1,017	(29.4%) 374	(7.0%) 344	(21.1%) 291	(7.0%) 344	(17.1%) 207	(4.7%) 221	(7.2%) 103	(6.5%) 407	(6.7%) 99
合 計		(100%) 7,572	(100%) 1,313	(100%) 6,259	(100%) 1,476	(100%) 6,233	(100%) 1,274	(100%) 4,910	(100%) 1,379	(100%) 4,882	(100%) 1,215	(100%) 4,660	(100%) 1,427	(100%) 6,259	(100%) 1,476

(注) 1 各年度における契約状況のフォローアップに基づき記載した。

2 「(参考) 見直し計画」は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)」に基づき公表した見直し計画である。

(注) 文部科学省提出資料

資料 9

機構における落札率100%の契約の状況

(単位:件)

年度	総件数	随意契約	指名・一般競争	うち落札率100%	
				1者応札	2者以上応札
H21	5,967	2,492	3,475	464	113
H22	4,684	1,638	3,046	212	152
H23	4,625	1,064	3,561	212	181
H24	4,444	942	3,502	195	154
H25	4,663	913	3,750	295	183
合計	24,383	7,049	17,334	1,378	783

機構における落札率100%の契約の状況(産学連携推進に関する契約案件)

(単位:件)

年度	総件数	随意契約	指名・一般競争	うち落札率100%	
				1者応札	2者以上応札
H21	192	181	11	1	0
H22	152	147	5	1	0
H23	181	179	2	0	0
H24	140	130	10	3	0
H25	238	230	8	2	0
合計	903	867	36	7	0

(注) 文部科学省提出資料を基に、当省で作成。

法人の概要

独立行政法人日本原子力研究開発機構

所管	文部科学省	主管課	研究開発局原子力課	中期目標期間	平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（5 年間）
沿革	<p>昭和 31.6 日本原子力研究所 → 昭和 60.3 日本原子力船研究開発事業団（昭和 38.8 設立、昭和 55.11 改称）を統合</p> <p>昭和 31.8 原子燃料公社 → 昭和 42.10 動力炉・核燃料開発事業団 → 平成 10.10 核燃料サイクル開発機構</p> <p>平成 17.10 独立行政法人日本原子力研究開発機構</p>				
組織体制	<p>本部所在地：茨城県那珂郡東海村村松 4 番地 49</p> <p>研究開発拠点：東海拠点、大洗拠点、敦賀拠点、那珂拠点、高崎拠点、関西拠点、幌延拠点、東濃拠点、人形峠拠点、青森拠点</p> <p>事務所等：東京事務所（東京都千代田区）、柏事務所（千葉県柏市）、福島事務所（福島県福島市）、原子力緊急時支援・研修センター（茨城県ひたちなか市）</p> <p>海外事務所：ワシントン事務所、パリ事務所、ウィーン事務所</p>				
役員数	<p>役員数：理事長（1）、副理事長（1）、理事（常勤7）、監事（常勤2）（H26.4.1 現在）</p> <p>定年制職員数： 3,766 人 任期制職員数： 915 人 非常勤職員数： 845 人（H26.4.1 現在）</p>				
法人の目的	<p>原子力基本法第 2 条に規定する基本方針に基づき、原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に関する技術及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する技術の開発を総合的、計画的かつ効率的に行うとともに、これらの成果の普及等を行い、もって人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与することを目的とする。</p>				
業務の範囲	<ol style="list-style-type: none"> 原子力に関する基礎的研究を行うこと。 原子力に関する応用の研究を行うこと。 核燃料サイクルを技術的に確立するために必要な業務で次に掲げるものを行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> イ 高速増殖炉の開発（実証炉を建設することにより行うものを除く。）及びこれに必要な研究 ロ イに掲げる業務に必要な核燃料物質の開発及びこれに必要な研究 ハ 核燃料物質の再処理に関する技術の開発及びこれに必要な研究 ニ ハに掲げる業務に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の処理及び処分に関する技術の開発及びこれに必要な研究 1 から 3 までに掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。 5 放射性廃棄物の処分に関する業務で次に掲げるもの（特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（平成 12 年法律第 117 号）第 56 条第 1 項及び第 2 項に規定する原子力発電環境整備機構の業務に属するものを除く。）を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> イ 機構の業務に伴い発生した放射性廃棄物（附則第 2 条第 1 項及び第 3 条第 1 項の規定により機構が承継した放射性廃棄物（以下「承継放射性廃棄物」という。）を含む。）及び機構以外の者から処分の委託を受けた放射性廃棄物（実用発電用原子炉（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 4 第 1 項に規定する実用発電用原子炉をいう。）及びその附属施設並びに原子力発電と密接な関連を有する施設で政令で定めるものから発生したものを除く。）の埋設の方法による最終的な処分（以下「埋設処分」という。） ロ 埋設処分を行うための施設（以下「埋設施設」という。）の建設及び改良、維持その他の管理並びに埋設処分を終了した後の埋設施設の閉鎖及び閉鎖後の埋設施設が所在した区域の管理 6 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究及び開発並びに原子力の開発及び利用を行う者の利用に供すること。 7 原子力に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。 8 原子力に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。 9 1 から 3 までに掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合に、原子力に関する試験及び研究、調査、分析又は鑑定を行うこと。 10 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。 11 機構は、1 から 10 の業務のほか、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成 6 年法律第 78 号）第 5 条第 2 項に規定する業務を行う。 12 機構は、1 から 11 の業務のほか、1 から 11 の業務の遂行に支障のない範囲内で、国、地方公共団体その他政令で定める者の委託を受けて、これらの者の核原料物質（原子力基本法第 3 条第 3 号に規定する核原料物質をいう。）、核燃料物質又は放射性廃棄物を貯蔵し、又は処理する業務を行うことができる。 <p>※ 上記は、独立行政法人日本原子力研究開発機構法第 17 条第 1 項から第 3 項までによる。</p>				

H 2 2 ~ 2 6 年 度 に お け る 決 算 額 (H 2 6 は 予 算 額) (単 位 : 百 万 円)	【収入】	H22	H23	H24	H25	H26 予算	【支出】	H22	H23	H24	H25	H26 予算
		・運営費交付金	167,937	157,901	147,501	146,835	144,132	・一般管理費	15,588	15,295	13,981	13,915
	・施設整備費補助金	6,981	9,023	15,652	9,299	3,531	・事業費	139,898	148,441	136,032	141,320	165,645
	・設備整備費補助金	-	-	-	8,725	-	・施設整備費補助金経費	6,833	8,875	13,313	8,504	3,531
	・核融合研究開発施設整備費補助金	-	-	-	4,987	2,939	・東日本大震災復興施設整備費補助金経費	-	-	2,324	-	-
	・防災対策等推進核融合研究開発施設整備費補助金	-	-	-	2,219	389	・設備整備費補助金経費	-	-	-	8,636	-
	・国際熱核融合実験炉研究開発費補助金	6,647	4,936	16,510	27,265	18,979	・核融合研究開発施設整備費補助金経費	-	-	-	4,718	2,939
	・国際熱核融合実験炉計画関連研究開発費補助金	-	-	1,860	-	-	・防災対策等推進核融合研究開発施設整備費補助金経費	-	-	-	2,219	389
	・先進的核融合研究開発費補助金	-	-	-	2,034	2,294	・国際熱核融合実験炉研究開発費補助金経費	6,538	4,798	16,402	27,258	24,282
	・防災対策等推進先進的核融合研究開発費補助金	-	-	-	13	13	・東日本大震災復興国際熱核融合実験炉計画関連研究開発費補助金経費	-	-	1,816	-	-
	・特定先端大型研究施設整備費補助金	446	2,047	40	1,577	309	・先進的核融合研究開発費補助金経費	-	-	-	1,988	2,294
	・特定先端大型研究施設運営費等補助金	1,340	5,802	7,821	8,353	9,607	・防災対策等推進先進的核融合研究開発費補助金経費	-	-	-	13	13
	・核セキュリティ強化等推進事業費補助金	-	870	966	609	591	・特定先端大型研究施設整備費補助金経費	446	2,047	40	1,577	309
	・核変換技術研究開発費補助金	-	-	-	-	147	・特定先端大型研究施設運営費等補助金経費	1,303	5,744	7,793	8,320	9,607
	・原子力災害対策設備整備費等補助金	-	438	-	-	-	・核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	-	859	485	531	591
	・最先端研究開発戦略的強化費補助金	755	3,372	2,365	993	-	・東日本大震災復興核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	-	-	405	-	-
	・原子力災害環境修復技術早期確立事業費補助金	-	237	1,279	-	-	・核変換技術研究開発費補助金経費	-	-	-	-	147
	・廃棄物処理処分負担金	9,515	9,581	9,639	9,688	9,400	・原子力災害対策設備整備費等補助金経費	-	309	-	-	-
	・政府出資金	-	-	85,000	-	-	・最先端研究開発戦略的強化費補助金経費	718	3,359	2,341	1,001	-
	・その他の補助金	263	163	165	120	-	・原子力災害環境修復技術早期確立事業費補助金経費	-	196	1,258	-	-
	・受託等収入	13,004	17,084	26,729	21,805	1,386	・その他の補助金経費	250	153	151	116	-
	・その他の収入	5,440	2,688	2,747	4,922	7,789	・受託等経費	12,221	20,219	24,795	17,911	1,382
	合 計	212,328	214,143	318,276	249,442	201,506	合 計	183,794	210,295	221,136	238,026	225,419

